

公 募

下記の業務を行う者を公募します。応募される方は、公募説明資料の応募要領に基づき応募して下さい。

なお、本業務に係る契約締結の条件は、令和 8 年度予算（暫定予算を含む）が成立し、予算示達がなされた場合とします。

記

1 業務の内容

(1) 件名

令和 8 年度会津森林管理署庁舎等電気供給業務(単価)

(2) 業務内容

会津森林管理署庁舎及び敷地内施設外で使用する電気の供給業務。

契約内容等の詳細については公募説明資料をご覧下さい。

(3) 履行期間

各需要場所別仕様書に記載の供給期間（2 仕様（4）供給期間）による。

(4) 需要場所

会津森林管理署	福島県会津若松市追手町 5 番 22 号
湊森林事務所	福島県会津若松市大字湊町共和字西田面 510
喜多方森林事務所	福島県喜多方市字西四ツ谷 21
熱塩森林事務所	福島県喜多方市熱塩加納町山田字堂ノ下甲 1648
奥川森林事務所	福島県喜多方市山都町七十苅 2304-4
坂下森林事務所	福島県河沼郡会津坂下町小川原 987-3
川口森林事務所	福島県大沼郡三島町大字宮下上ノ原 2098-2
湯野上・田島合同森林事務所	福島県南会津郡下郷町大字弥五島字中原 759-6

2 応募資格

(1) 予算決算及び会計令第 70 条規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」に登録され東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 電気事業法第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。
- (5) 公募公告日から見積書提出期限までの期間に、関東森林管理局長から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領について」（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 338 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

3 公募説明資料を交付する場所及び日時

- (1) 場所 〒965-8550
福島県会津若松市追手町 5 番 22 号
会津森林管理署 総務グループ 電話 0242-27-3270
(会津森林管理署ホームページからもダウンロードできます。)
- (2) 日時 令和 8 年 2 月 13 日から令和 8 年 3 月 3 日の 9 時 00 分から 17 時 00 分
(ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条各号に規定する行政機関の休日を除く。)

4 応募期限及び応募先

- (1) 応募期限 令和 8 年 3 月 3 日 15 時 00 分
- (2) 応募先 上記 3(1) と同じ

5 公募説明資料

公募説明資料（応募要領・契約書（案）・仕様書（案）・参考資料）

6 その他

(1) 契約相手方の決定方法

本件公募の結果、上記2の応募資格を満たす者からの応募があった場合、当該応募者より見積書の提出を依頼し、予定価格の範囲内でより安価な見積をした者と契約を締結するものとする。

(2) 契約締結の条件

本公募に係る契約締結の条件は、令和8年度予算（暫定予算を含む）が成立し、予算示達がなされた場合とする。契約締結日は令和8年4月1日、履行期限の開始は令和8年4月1日とする。ただし、令和8年度予算が成立しなかった場合には、契約締結日はその予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合には、予算措置が全額計上されている時には全期間に渡って全額での契約とするが、部分的な予算措置となったときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

令和8年2月13日

分任支出負担行為担当官

会津森林管理署長 田村 耕司

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働き掛けを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧下さい。